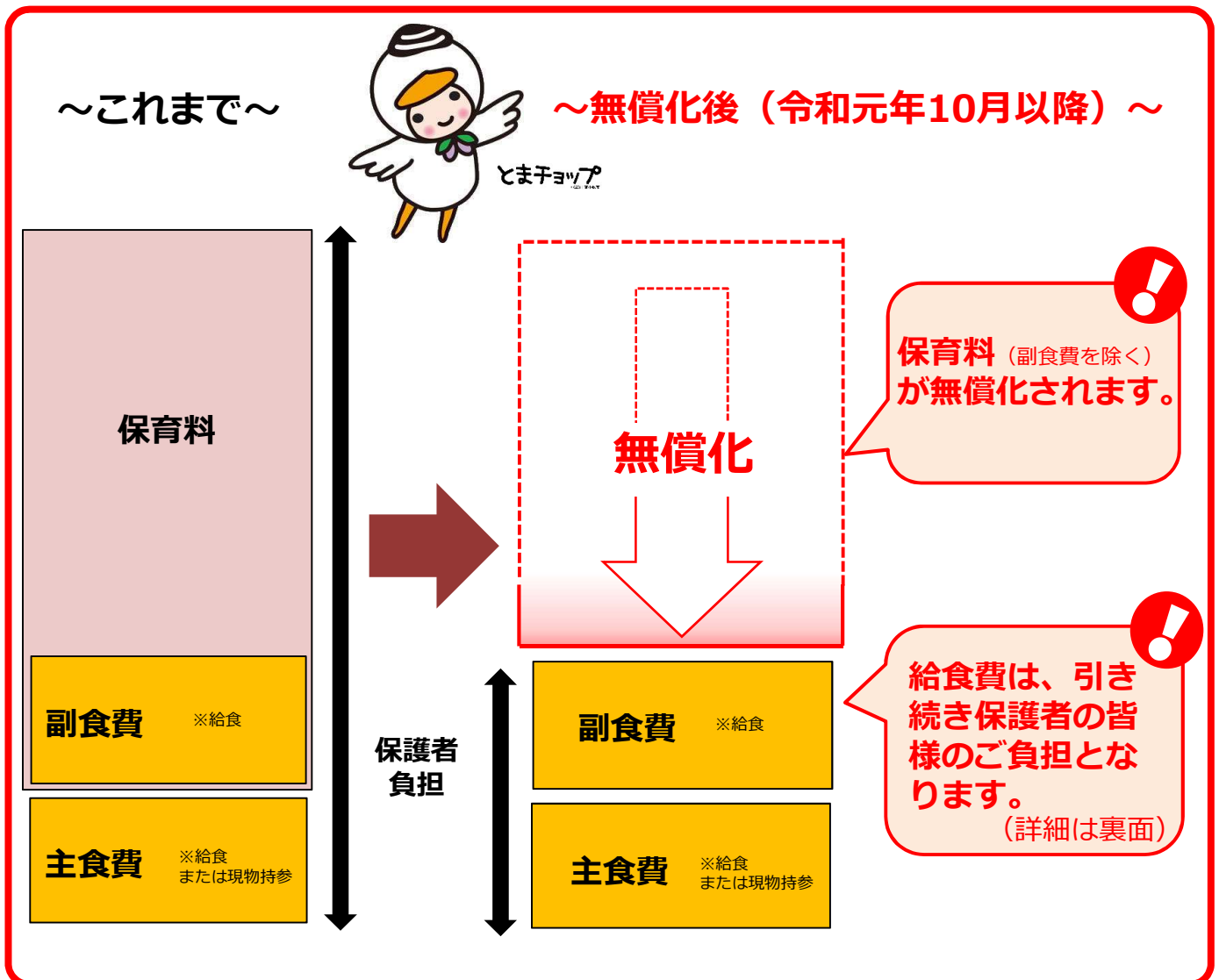


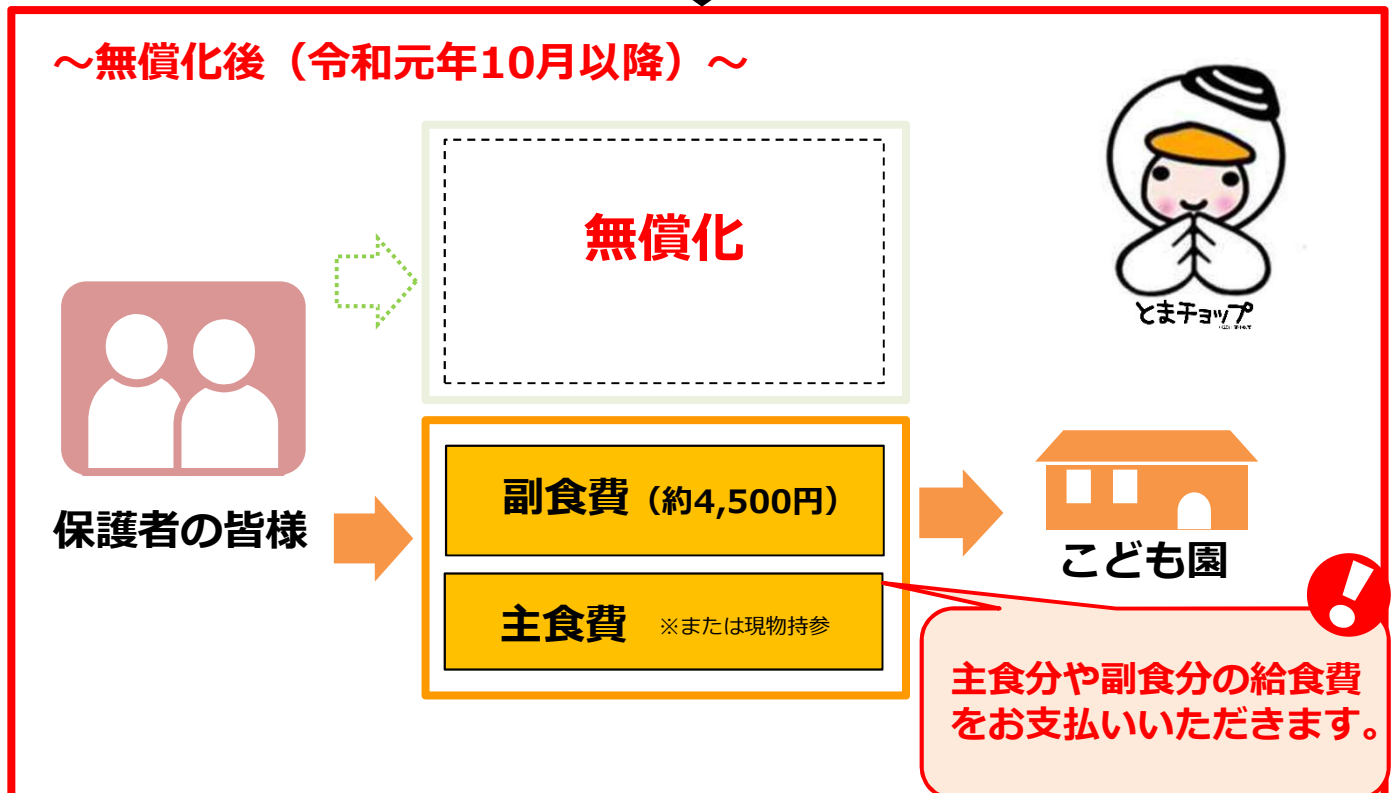
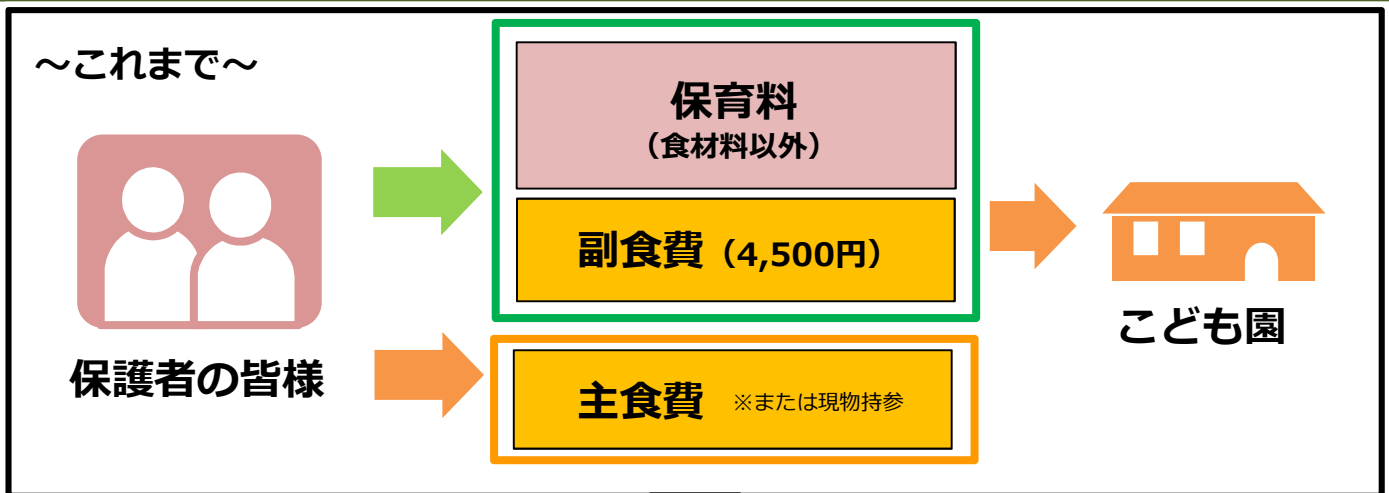
3～5歳児の保護者の皆様へ（こども園保育認定）

## 令和元年10月から、保育料が無償化されます

- 令和元年10月から、3～5歳のお子様については**保育料が無償化**されるため、こども園にお支払いいただく必要がなくなります。
- **こども園の給食の材料にかかる費用（給食費）**については、自宅で子育てを行う場合も同様にかかる費用です。このため、こども園を利用する保護者も、自ら自宅で子育てを行う保護者と同様に、その費用を負担することが原則となりますので、**無償化後も引き続き、保護者の皆様のご負担となります。**  
(詳細は裏面をご覧ください。)



- 現在、3～5歳児の給食費分は、
  - ・主食（お米など）分については持参、
  - ・副食（おかず）分については、（保育料の一部として）こども園にお支払いいただいております。
- 今般、幼児教育・保育は無償化されますが、給食費については引き続き保護者の皆様にご負担いただくことが原則です。今後は、**主食分※と副食分の給食費をお支払いいただくので、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。**  
 （副食費の無償化対象世帯等は後日お知らせします）  
 ※現物持参も含みます



問い合わせ先: 苫小牧市 健康こども部 こども育成課  
 TEL: 0144-32-6378 MAIL: kodomoikusei@city.tomakomai.hokkaido.jp